

# 平成30年度事業計画書

特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

## 1 事業実施の方針

本県におけるグリーン・ツーリズムの発展に向けて、秋田県及び市町村自治体と連携しながら、その担い手の育成支援や環境整備などの諸活動を推進する。今年度は、これまでの幅広い諸活動を継続的に展開しつつ、会員間の連携を強化する。また、訪問者と農山漁村地域との交流の場づくりを継続するとともに、相互に地域を応援しあう「関係人口」の構築を目指し、持続的交流の仕組みづくりを迫る。

※「関係人口」：地域に関わってくれる人口（指出一正氏、高橋博之氏）

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の予算額 (単位：円)
グリーン・ツーリズム活動を通じた農山漁村地域の活性化に資する事業	①グリーン・ツーリズム花まるっ大学の開催を通じたグリーン・ツーリズムの指導・普及	(A) 全体講義：年2回(7月～翌年2月のうち)、個別指導：随時 (B) 県内2ヶ所 (C) 6人	(D) 一般県民 (E) 50人	2,312,000
	②グリーン・ツーリズム体験講座(ここから秋田)の開設	(A) 月1回(7月～翌年3月) (B) 全県域 (C) 10人	(D) 関心のある県民 (E) 50人	120,000
	③花まるっマルシェの実施	(A) 1回(10月) (B) 県内1ヶ所 (C) 10人	(D) 一般県民 (E) 100人	150,000
	④本協議会ホームページの維持	(A) 通年 (B) インターネット上 (C) 2人	(D) 一般県民 (E) 不特定多数	200,000
	⑤「秋田グリーン・ツーリズムサポーター」の派遣	(A) 通年 (B) 全県域 (C) 10人	(D) GTサポーター認定者 (E) 22人	110,000
	⑥活力ある農山村チャレンジ事業	(A) 5月～2月 (B) 全県域 (C) 4人	(D) 一般県民 (E) 不特定多数	720,000
	⑦農村情報誌「ぐりーんのおと」内容検討	(A) 5月～2月 (B) 全県域 (C) 3人	(D) 一般県民 (E) 不特定多数	500,000
	⑧「グリーン・ツーリズムサポーター」の養成	(A) 年3回 (B) 県内3ヶ所 (C) 6人	(D) 県内在住の大学生、大学関係者、一般県民 (E) 20人	1,724,520

	⑨農村誘客キャンペーン(農村をめぐるツアー)	(A)1回 (B)県内1ヶ所 (C)5人	(D)一般県民 (E)30人	339,000
	⑩農村での交流拡大ブラッシュアップ事業	(A)6月～3月 (B)県内5ヶ所 (C)8人	(D)一般県民 (E)不特定多数	1,889,000
	⑪研修会コーディネート業務	(A)6月～11月 (B)県内1ヶ所 (C)4人	(D)一般県民 (E)不特定多数	250,000
アグリビジネス起業支援に関する事業	①教育旅行への受入対応	(A)通年 (B)全県域 (C)2人	(D)関心のある県民 (E)不特定多数	80,000
	②ウェルカム秋田！移住就業応援事業	1) 農家民宿等グリーン・ツーリズム短期研修 (A)1回(6～9月) (B)県内2ヶ所 (C)10人	(D)関心のある県外在住者 (E)20人	1,900,000
	2) アグリビジネス起業実践研修 (A)3回 (B)全県域 (C)10人	(D)関心のある県外在住者 (E)5人	3,487,000	
会員間の相互交流に関する事業	①実践者連絡会議(3ブロック会議)の開催	(A)各地区1回 (B)県内3ヶ所 (C)3人	(D)会員 (E)60人	85,000
助言・政策提言に関する事業	①関連事業への助言・提案	(A)通年 (B)県内 (C)1人	(D)一般県民 (E)不特定多数	5,000
その他、目的を達成するための事業	①旅行サービス手配業取得	(A)6月～12月 (B)全県域 (C)1人	(D)一般県民 (E)不特定多数	117,000
	②秋田市援農ボランティア事業受入派遣調整業務	(A)5月～12月 (B)秋田市 (C)2人	(D)関心のある秋田市民 (E)受入農家10人、ボランティア40人	776,331
事業費の予算額合計				14,764,851

## 【事業内容の説明】

<グリーン・ツーリズム活動を通じた農山漁村地域の活性化に資する事業>

### ①グリーン・ツーリズム花まるっ大学を通じたグリーン・ツーリズムの指導・普及

- ・全体講義：年2回  
普及・啓蒙に関する講義を1回、経営に関する講義を1回 計2回実施する。  
新規入会者は、1回以上受講してもらう。
- ・個別指導：随時
- ・会報の発行。

## ②グリーン・ツーリズム体験講座（ここから秋田）の開設

- ・「ここから秋田」の定期開催  
月1回程度、会員自らの企画・主催による体験講座を継続して実施する。
- ・「グリーン・ツーリズム花まるっ通信」の発行  
「ここから秋田」の企画広報とあわせて、会員のイベント情報をまとめ、2ヶ月に1回の目安で発行する。

## ③花まるっマルシェの実施

会員が一堂に集う「ここから秋田」の実施。会員が参加しやすい環境を作り出し、新たな出会いを通じた交流を自らが体験することで、その後の展開として会員個人での「ここから秋田」企画・主催へと繋げることを目的とする。

当協議会会員が作る農産物の販売を軸に、それぞれの特技を活かした料理やものづくりを披露し参加体験を可能とするイベントとする。「こころとからだを元気にする」をコンセプトに、「①食べる、②買う、③体験する」をひとつの会場で行う。

時期：10月（遊学舎まつりにあわせて実施）

場所：遊学舎

## ④本協議会ホームページの維持

- ・レンタルサーバーの設置。

## ⑤秋田グリーン・ツーリズムサポーターの派遣

平成28・29年度に認定した「秋田グリーン・ツーリズムサポーター」を、派遣希望地域へ派遣し、活動を支援する。また、派遣希望地域の募集を継続して行い、周知を図る。

## ⑥活力ある農山村チャレンジ事業（情報発信） ※秋田県受託事業

農山村地域の農地が有する公益的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民が主体となって優れた景観を維持管理していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動にも取り組んでいる地域を、優良事例として県内外及び海外に発信する事を目的とする。

内容：「情報発信推進員」（3名）の選定及び連絡調整、取材内容の英訳とホームページへの掲載。

## ⑦農村情報誌「ぐりーんのおと」内容検討 ※秋田県受託事業

「ぐりーんのおと」発行に向けて、掲載施設への取材、施設、農作業（体験）、食、風景（観光）など、四季折々の写真撮影（収集）を行う。また、掲載内容の確認・校正を行う。

## ⑧「グリーン・ツーリズムサポーター」の養成 ※秋田県受託事業

県内在住の大学生等若い世代を対象とし、秋田のことを実際に知ってもらってから、受け入れ農家のお手伝いができる人材（サポーター）を育成する。また、平成28年度に創設した「秋田グリーン・ツーリズムサポーター」を活用し、さらなるサポーターの養成を図る。

## ⑨農村誘客キャンペーン（農村をめぐるツアー） ※秋田県受託事業

旅行業者と役割分担を明確化し、今後も実施できそうな価格設定と現地のコーディネーター力養成を重視し、「あきた農村の魅力★発見ツアー」というモデル的な企画を実施する。

## ⑩農村での交流拡大ブラッシュアップ事業 ※秋田県受託事業

農林水産省「農山漁村振興交付金」事業の広域ネットワーク型を活用して実施。  
専門家（旅行会社や料理人等）派遣による既存の体験メニュー等の磨き上げ（専門家派遣2回×5地区）を行う。  
また、県内の農山漁村振興交付金実施団体の取組についてwebによる情報発信を行う。

## ⑪研修会コーディネート業務

依頼に応じて「グリーン・ツーリズム花まるっ大学」の研修実績を元に、現地での研修会をコーディネートする。

### <アグリビジネス起業支援に関する事業>

#### ①教育旅行への受入対応

・安全講習の実施：各地域協議会単位で開催してもらうことを基本とし、未受講をなくすために、受講を呼び掛ける。協議会は、秋田県と連携し、受講内容の確認をし、質の向上を目指す。

#### ②ウェルカム秋田！移住就業応援事業 ※秋田県受託事業

##### 1) 農家民宿等グリーン・ツーリズム短期研修

本県への移住希望者を対象として、農家民宿や農家レストラン等を活用したグリーン・ツーリズムに興味を持ってもらうため、体験研修を実施する。

対象者：本県への移住を希望する者等（20人）

研修先：県内の農家民宿、農家レストラン、農産物直売所等

内容：研修先が提供する体験メニューへの参加、実践者との意見交換等

##### 2) アグリビジネス起業実践研修

本県への移住希望者を農家民宿等に派遣し、農作業等の実践研修を行うとともに、起業・経営に係る知識を習得してもらうための研修を行う。

対象者：本県へ移住し農家民宿等アグリビジネス起業を希望する者等（5人）

研修先：県内の農家民宿等（県内3ヶ所程度）※宿泊付。研修1回あたり2泊3日を想定。

内容：農家民宿等での農作業や接客などの体験、地域の共同活動への参画、開業・経営に係る研修

### <会員間の相互交流に関する事業>

・実践者連絡会議（3ブロック会議）の開催

会員同士の情報交換の場として、参加しやすいよう、県内3地区に分けて開催する。

### <助言・政策提言に関する事業>

・各種会合への出席。

### <その他、目的を達成するための事業>

#### ①旅行サービス手配業取得

旅行者向けに、当協議会会員が提供する諸サービスを手配・取次ぎができるようにするため、「旅行サービス手配業」を取得する。それにかかる「旅行サービス手配業務取扱管理者」の資格取得と秋田県知事への登録を行う。

## ②秋田市援農ボランティア事業受入派遣調整業務

後継者不足や高齢化による人手不足に悩む各農家の実情を踏まえ、援農ボランティア募集・派遣を担いながら、農家への直接的な労働力支援をサポートすることを目的に実施する。合わせて、農家とボランティア（消費者）が農作業を通じて交流することで、市民が秋田市農業への理解を深める機会とする。

内容：作業日マッチングの実施、中止の連絡、アンケート調査および報告